

遅くない時期の地元説明を示唆

東京都港湾局が当会との会合で

- ・半年たっても被害者への補償・賠償なし
- ・飛行目的等の調査結果も報告されず

当会は、本年1月28日に都庁で、石崎担当課長と会合を持ったが、都の無責任な姿勢は、住民説明会の時と何ら変わりはない。

都は冒頭、当会の事前の質問に対して、「自家用機については、従来通り分散移転に努めている。事業用機については、改めてご理解を」、「離島便の便数について、飛行場の管理者である都があれこれ言う立場にはない。都としての認識については、島民の貴重な足として、現在の便数は必要」、「体験飛行については、認めてないという立場に変更はない。ただ、飛行場まつりについては、地元との協議の上で例外的に実施」、「飛行場の移転については、他に適当な場所はない」、「昨年事故の被害者への救済については、できることとできないことがある、でき

ることはやっている」などと、決まり文句を並べた。

「対策は言えない」と都

「管制官の不在の飛行場の中で、調布の離着陸回数は圧倒的な1位。騒音レベルも、公表されている数字では、羽田より上。都営空港になったあとの小型機の事故の数では、全国1位」との指摘がなされ、「抜本的な対策は」との質問に対しては、「安全対策のさらなる強化については検討中。今言えることは何もなし」と回答。「事故から半年経過した現在、結論は出てなくとも、見つかった課題等はあるはずだ」と水を向けても、「検討はしている」、「プロジェクトチームは作っていない」と返答。市民の理解を求めるといふ姿勢は、皆無であった。

早く被害者の救済を

被害者の救済が進んでいない点に関しては、「港湾局単独で進めるべきだ」、「どこに事故の原因があるかも大事かも知れないけど、被害者の救済が一番大事。東京都が管理しているわけだから、調布市がやったような、保険金の立て替えをまずするようにすべきだ。明日墜ちてくるかもしれないわけだから」、「『事故に対する補償をする制度がない』というが、制度がないのではなく、『制度設計を怠ってきた』ということ」と、都の無責任な姿勢に怒りの声が上がった。

都は、現時点では、いろいろと言えないことが多いが、事故の調査結果や今後の方針について、「夏になる前には報告する」と話した。

自家用機は なくならない？

とんでもないことが発覚した。「自家用機は、いつか必ずなくなる」と、そう説明してきた都が、その担保として示してきたのが、「機体の更新は認めない」と「機体の相続を認めない」の2つの柱であった。ところが、その約束が完全に反故にされている。

「機体の更新」を認めているだけではなく、「さち風会」等のグループ所有の自家用機は、代表者名の変更が許されているというのだ。これでは、いつまでたっても、自家用機がなくならないではないか。

今回をもって、自家用機の根を断つしかない。

どこかのホームページに書いてあった。「役人は、苦情の電話が入ると、必ず件数をカウントする。それだけでも、電話をする価値がある」と。

そんなものなのかも知れない。

苦情電話の宛先

- ・「飛行場の在り方が問題である」等の政策関係
03-5320-5657（都港湾局調布飛行場担当）
- ・「今飛んだ飛行機うるさい」等の実務関係
0422-34-4840（調布飛行場管理事務所）
- ・「地元は何やってるんだ」等の調布市の担当
042-481-7368（行政経営部政策企画課）